

# 公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

## 記

- 1 更新を認められた者の住所及び名称  
福岡県北九州市八幡東区川淵町3番16号  
株式会社片岡商店  
( 法人番号 : 8290801009113 )
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地  
株式会社片岡商店 黒崎倉庫  
福岡県北九州市八幡西区築地町17
- 3 更新した期間  
自 令和6年5月1日  
至 令和12年4月30日

令和6年4月17日

門司税関長 末永 広